

りありのきっず愛媛西条 入園のしおり

兼 重要事項説明書



りありのきっず
EHIME SAIJO

法人理念

『日本のミライのために・・・』

法人の目的

『未来を担う全てのこどもが幸せを感じ続けながら育つことができる社会に導く』

保育理念

『まんなか保育』～未来へ広がる輪の保育～

りありのきっずは、こどもを「まんなか」にお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方や保育園の先生たちと一緒に成長する場でありたい。また、保育園に関わるすべての人が手を携えて保育の輪を広げていくこと、激動の少子化時代を生き抜き、こどもがずっと幸せを感じ続けることができるよう、未来に向かって保育の輪を広げていくことを目指します。

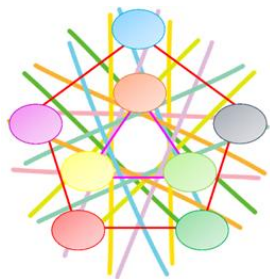
保育方針

『こどもの主体性、個性を大切にします』

『他者とのかかわりを通じて、相手の気持ちをえる力を身につけます』

『社会の中でのやくそくを守る力を身につけます』

これらの方針に基づいて非認知能力を育む保育を行います。非認知能力とは、テストの点数や偏差値など、数値で測ることのできない「子どもの将来や人生を豊かにする力、生きる力、人間力」などのことです。りありのきっずでは、遊びを通じてたくさんの学びを得て、非認知能力を育てます。



ロゴイメージ

保育園を取り巻く人がいて、いろんな想いがあって、いろんな価値観が重なり、こどもを「まんなか」にした輪をイメージ

2026 年 4 月 1 日

(1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	株式会社リアリノ
事業者の所在地	京都府長岡京市下海印寺樽井 2-1 パデシオン長岡京西山天王山駅前 1F
事業者の連絡先	075-959-2220
代表者氏名	橋本 浩一

(2) 施設の概要

種別		小規模認可保育園(A型)						
名称		りありのきっず愛媛西条						
所在地		西条市明屋敷 657-5						
連絡先		0897-55-6556						
施設管理責任者・園長		中平 良太						
開設年月日		平成 27 年 4 月 1 日						
利用定員内訳		年齢区分						
利 用 定 員 内 訳 敷地全体	定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	12 名	3 名	4 名	5 名	-	-	-	12 名
	660 m ²							
保育室		114.16 m ²						
自己評価 第三者評価		職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、 サービス内容評価機関による事業評価を受け、その結果を 公表する予定です。						

(3) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1	16.88 m ²
保育室	2	44.87 m ² / 17.19 m ²
調理室	1	
屋外遊技場		175.1 m ²

(4) 職員体制

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 名	1 名	-	職員数は園児の数により変更 する場合がございます。
保育士	12 名	3 名	9 名	
保育補助	-	-	1 名	
調理員	3 名	-	3 名	

(5) 保育を提供する曜日等

提供する曜日	月曜から土曜まで
開所時間	7:30~18:30
休業日	日曜 祝日 地方祭(10月16日) 年末年始(12月29日~1月3日)
備考	保育時間は保護者の就労証明書をもとに、自治体にて決定いたします。 前月 20 日までにアプリで利用日、時間の申請をお願いします。

(6) 利用料等

自治体にて算定されます

(7) 利用料の支払等

当月分保育料を当月 20 日に口座引落としにてお支払いいただきます。

(8) 持ち物、提供する保育の内容、給食、保健衛生について

【持ち物】

持ち物	数量	備考	持ち物	数量	備考
着替え・肌着	2~3 セット		ビニール袋 汚れもの入れ	1~3 枚 ※ビニール袋	着替えた服に入れられる 大きさのもの
紙おむつ		園にて保管いたします	連絡袋		A5 サイズ程度が入る物
歯ブラシ・コップ		園にて保管いたします	水筒(お茶)		コップ付きの物
エプロン (昼食時に使用)		園にて保管いたします	おふとん		枕は不要です 週明持参、週末持ち帰り

※持ち物には、お名前の記入をお願いします。

【デイリープログラム】

時間	0 歳児	1・2 歳児	備考
7:30	順次登園、検温 自由遊び 片付け	順次登園、検温 自由遊び 片付け	あいさつ 今月のうたなど
9:05	朝のお集まり	朝のお集まり	
9:15	朝のおやつ 朝寝（必要に応じて）	朝のおやつ	
10:00	おむつ交換・排泄、手洗い 園庭あそび 設定保育	おむつ交換・排泄、手洗い 園庭あそび 設定保育	年齢に応じたあそびや 制作などを行います
11:30	昼食	昼食	園にて調理したものを 提供します
12:15	午睡	午睡	
14:45	起床 おむつ交換・排泄 検温	起床 おむつ交換・排泄 検温	
15:00	午後のおやつ	午後のおやつ	
15:30	夕方のお集まり 自由あそび 順次降園	夕方のお集まり 自由あそび 順次降園	

※慣らし保育は、お子様の様子を見ながら 2 週間程度行います。

【年間行事予定(例)】

月	行事
4 月	お花見
5 月	母の日 内科健診
6 月	父の日 歯科健診
7 月	七夕 プール開き
8 月	プール
9 月	防災の日 敬老の日
10 月	運動デー ハロウィン
11 月	内科健診
12 月	クリスマス 歯科健診
1 月	お正月お楽しみ会
2 月	節分
3 月	ひなまつり 発表会 修了式

毎月、身体測定、避難訓練を行います。

様々な食材の特徴や栄養などについて、絵本を読んだり、実際に食材に触れたりし、食への関心が持てるような食育活動を行っております。

【給食】

成長に著しい乳児の食事は大切です。薄味で発達に合わせた給食を提供します。献立表は毎月お知らせします。

0 歳児は離乳食、1 歳児以降は普通食を提供します。

給食及び、朝夕のおやつ、夕食は自園調理及び購入したものを提供します。

※アレルギーが複数の場合や診断結果において、給食の提供が難しいと判断した場合、お弁当の持参をお願いする場合があります。

また、食物アレルギーがある場合は定期的に受診し、アレルギーの更新を行ってください。

※食物アレルギーの除去、または除去していた食物を解除する場合は、医師の指示に基づき、書面での申請をお願いします。

【その他】

- ・衣服は着脱しやすく、動きやすいもの、汚れてもよいものを着用してください。
- ・フード、ボタンがある服、カチューシャ、ヘアピン、紛失しやすいヘアゴム等の着用はお控えください。
- ・運動靴を履いての登園をお願いします。
- ・0 歳児は、お昼寝等の際に SIDS 防止対策として、午睡センサーを装着します。

【保健・衛生】

- ・朝の登園時にはお子さまの健康状態を確認します。
- ・連絡アプリにて毎朝お子さまの体温、排便等の健康状態、ご家庭での様子の入力をお願いします。
- ・保育中に体調不良が生じた場合は保護者へ連絡をしますので、お迎えをお願いします。
- ・身体、衣服等の身の回りを清潔にしてくださいようお願いします。
- ・爪はこまめにチェックしていただき、定期的に切っていただくようお願いいたします。
- ・予防接種をされた日は、当園を控えていただくようお願いいたします。
- ・37.5℃以上の発熱、はげしい下痢や嘔吐および感染症の症状が出ている場合、
その他の体調不調のときは診療機関への受診、また、登園を控えていただくようお願いいたします。
- ・与薬の場合は、投薬連絡票の提出をお願いします。
お薬は、市販のお薬は不可となりますので、医師の指示の下、処方されたお薬をお持ちください。

感染症の出席停止基準(例)記載のないものはお問合せください

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで (発症した日は0日目)
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで (発症した日は0日目)
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、 かつ全身状態が良好になるまで
三日はしか(風疹)	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
溶連菌感染症	有効治療を始めてから2～3日たって
手足口病	普段通りの食事が出来るようになるまで

※感染症に罹患した際、出席停止基準の通りお休みをしてください。

※上記感染症での登園再開の際は、「登園許可書」(医師記入)の提出をお願いします。

(9) 嘱託医

医療機関の名称	星加小児科内科ファミリークリニック
所在地	西条市大町 612-1
電話番号	0897-55-3105
提携内容	園児の健康診断(年2回)

(10) 嘱託歯科医

医療機関の名称	石川内科(歯科)
所在地	西条市飯岡 2605-2
電話番号	0897-56-2008
提携内容	園児の歯科検診(年2回)

(11) 緊急時における対応方法

園の防災マニュアルに従って対応します。大規模な災害時は連絡が繋がらず、避難場所に避難している場合があります。保護者の方は避難場所を必ず控えておいてください。

【主な避難場所】 西条市総合文化会館

〒793-0041 愛媛県西条市神拝甲 79-4

【避難時連絡先】 070-5361-1448 ※保育園携帯電話

【所轄の消防署】

消防署名	西条市消防本部 東消防署
所在地	〒793-0028 愛媛県西条市新田 183-1
電話番号	0897-55-0119

【所轄の警察署】

警察署名	西条警察署
所在地	〒793-0028 愛媛県西条市新田 133 番地1
電話番号	0897-56-0110

(12) 非常災害対策

防火管理者	中平 良太
消防計画届出年月日	令和7年9月1日 更新
避難訓練	月に1回行います
防災設備	消火器
緊急時の連絡手段	電話、コドモンアプリ、NTT 災害用伝言ダイヤル 171

(13) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情解決責任者	高橋 智記	西日本統括マネージャー
相談・苦情受付担当者	中平 良太	施設管理者

【要望・苦情等への対応方法】

利用者または利用者の代理人から寄せられたご意見について、適切に対応し解決に向け実施してまいります。

(14) 保険の加入状況

【賠償責任保険】

保険会社名	全国小規模保育協議会
保険の内容	賠償責任に関する保険
保険金額	1 事故 2 億円
損害保険	死亡・後遺障害 100 万円

【傷害保険】

保険会社名	日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害給付に関する保険
保険金額	・医療費 4 割(負傷・疾病) (治療費 5,000 円以上のもの) ・障害見舞金 (4,000 万円～88 万円) ・死亡見舞金 (3,000 万円～1,500 万円)

(15) 個人情報の取り扱い

当園では、業務上知り得た児童及びその家族の個人情報は、個人情報の保護法、その他の関係法令等を遵守し、適正に取り扱います。

なお、以下の場合には必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- ① 緊急時、関係機関に対し情報提供が必要な場合
- ② 日常の保育を行う際に必要な場合(ロッカー、お誕生日カード、お便りへの記入)
- ③ 児童の健康管理に伴う園の嘱託医、歯科医への情報提供
- ④ 園だよりの記載
- ⑤ 法令に基づく指示により開示を求められた場合、当法人の運営遂行上必要な範囲内で行政機関への報告・業務委託先に提供する場合

※園内では個人情報保護の観点から、利用者の方が保育園内で写真やビデオ撮影をすることを禁止します。

※保護者に事前に承諾をいただいたうえで、園内に掲示や HP に掲載することがあります。

(16) 虐待防止の措置に関する事項

- 職員による、お子様への虐待防止を徹底するため、必要な体制の整備を行い、また、職員に対して、虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修等の実施を行い、人権の擁護、虐待の防止等のための保育を行います。
- 職員または擁護者からの虐待を受けた疑いがある場合は、行政機関、並びに児童相談所等への通告・連携を行います。

(17) その他

- ・SNSに当施設及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報の掲載は禁止します。
- ・下記に該当する場合は、退園していただく場合があります。
 - ① 保育料等の滞納がある場合。
 - ② 園を利用するにあたって逸脱した行為がみられ、双方の話し合いの結果、改善が見られない場合。
 - ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
 - ④ 支給認定が自治体より認定されなくなった場合
 - ⑤ 連絡がなく1ヵ月以上登園がない場合
- ・ご住所、ご連絡先、お勤め先の変更がある場合は、必ず園にご連絡ください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、緊急の場合を除き、電話・面会等によるスタッフの呼び出しはご遠慮ください。
- ・不審者対策のため入口は施錠しています。
- ・西条市にて、大雨や暴風警報等により避難指示が発令された場合や、避難指示が発令されていない場合においても、園周辺の状況により臨時休園とさせていただく場合があります。詳しくは園までお問い合わせください。
- ・登降園の際には、必ずお子さまと手をつなぐ等、安全への配慮をお願いします。
お子様だけで、駐車場内を歩く事の無いようにしてください。
お預かり時間外での怪我・事故につきましては、園の管理外となるため、責任を負いかねます。